

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和4年3月8日(2022.3.8)

【公開番号】特開2020-140555(P2020-140555A)

【公開日】令和2年9月3日(2020.9.3)

【年通号数】公開・登録公報2020-036

【出願番号】特願2019-36828(P2019-36828)

【国際特許分類】

G 06 T 11/60(2006.01)

10

H 04 N 1/387(2006.01)

G 06 F 3/04842(2022.01)

【F I】

G 06 T 11/60 100C

H 04 N 1/387110

G 06 F 3/0484120

【手続補正書】

【提出日】令和4年2月25日(2022.2.25)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数のアルバムに対応する複数のアルバムデータを生成する画像処理装置のコンピュータに、

複数の画像データを取得する取得ステップと、

前記複数の画像データを、所定の基準に従って、複数の画像データ群に分割する分割ステップと、

前記複数の画像データ群のうち、少なくとも1つの画像データ群を、前記複数のアルバム全てに共通するページである共通ページに配置される画像に対応する共通画像データを選択するための共通画像データ群として特定する第1特定ステップと、

前記共通画像データ群として特定された前記少なくとも1つの画像データ群のうち、少なくとも1つの画像データを、前記共通画像データとして選択する第1選択ステップと、

前記共通画像データとして選択された前記少なくとも1つの画像データに基づいて、前記共通ページに対応する共通ページデータを生成する第1生成ステップと、

前記複数の画像データ群のうち、少なくとも1つの画像データ群を、前記複数のアルバム全てには共通しないページである個別ページに配置される画像に対応する個別画像データを選択するための個別画像データ群として特定する第2特定ステップと、

前記個別画像データ群として特定された前記少なくとも1つの画像データ群のうち、少なくとも1つの画像データを、前記個別画像データとして選択する第2選択ステップと、

前記個別画像データとして選択された前記少なくとも1つの画像データに基づいて、前記個別ページに対応する個別ページデータを生成する第2生成ステップと、

前記共通ページデータと前記個別ページデータに基づいて、前記複数のアルバムデータを生成する第3生成ステップと、を実行させ、

前記共通画像データとして選択される前記少なくとも1つの画像データが、前記個別画像データとして選択されないように制御されることを特徴とするプログラム。

【請求項2】

50

前記共通画像データ群として特定される前記少なくとも1つの画像データ群のうち少なくとも1つの画像データ群が、前記個別画像データ群として特定されないように制御されることで、前記共通画像データとして選択される前記少なくとも1つの画像データが、前記個別画像データとして選択されないように制御されることを特徴とする請求項1に記載のプログラム。

【請求項3】

前記共通画像データ群として特定される前記少なくとも1つの画像データ群のうち全ての画像データ群が、前記個別画像データ群として特定されないように制御されることを特徴とする請求項2に記載のプログラム。

【請求項4】

前記複数の画像データ群のうち全ての画像データ群が、前記共通画像データ群として特定され、

前記複数の画像データ群のうち少なくとも1つの画像データ群が、前記個別画像データ群として特定されないことを特徴とする請求項2又は3に記載のプログラム。

【請求項5】

第1の要素に基づく第1の評価値と、前記第1の要素と異なる第2の要素に基づく第2の評価値によって、前記複数の画像データのそれぞれを評価する評価ステップと、をさらに実行させ、

前記複数の画像データ群のうち少なくとも1つの画像データ群が、前記第2の評価値に基づいて前記個別画像データ群として特定され、

前記共通画像データ群として特定された前記少なくとも1つの画像データ群のうち、少なくとも1つの画像データが、前記第1の評価値に基づいて前記共通画像データとして選択され、

前記個別画像データ群として特定された前記少なくとも1つの画像データ群のうち、少なくとも1つの画像データが、前記第2の評価値に基づいて前記個別画像データとして選択されることを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載のプログラム。

【請求項6】

前記第2の評価値より前記第1の評価値の方が大きい画像データを、前記第1の評価値より前記第2の評価値の方が大きい画像データより多く含む画像データ群が、前記個別画像データとして特定されることを特徴とする請求項5に記載のプログラム。

【請求項7】

内包する複数の画像データの前記第2の評価値の平均が、内包する複数の画像データの前記第1の評価値の平均より高い画像データ群が、前記個別画像データとして特定されることを特徴とする請求項5に記載のプログラム。

【請求項8】

内包する複数の画像データの前記第2の評価値のうちの最大値が、内包する複数の画像データの前記第1の評価値のうちの最大値より高い画像データ群が、前記個別画像データとして特定されることを特徴とする請求項5に記載のプログラム。

【請求項9】

前記第1の評価値が、前記共通画像データ群として特定された前記少なくとも1つの画像データ群のうち他の画像データの前記第1の評価値より高い少なくとも1つの画像データが、前記共通画像データとして選択され、

記第2の評価値が、前記個別画像データ群として特定された前記少なくとも1つの画像データ群のうち他の画像データの前記第2の評価値より高い少なくとも1つの画像データが、前記個別画像データとして選択されることを特徴とする請求項5乃至8のいずれか1項に記載のプログラム。

【請求項10】

前記第1の評価値が、前記他の画像データの第1の評価値より高く、且つ前記第2の評価値より前記第1の評価値が高い少なくとも1つの画像データが、前記共通画像データとして選択され、

10

20

30

40

50

記第2の評価値が、前記個別画像データ群として特定された前記少なくとも1つの画像データ群のうち他の画像データの前記第2の評価値より高く、且つ前記第1の評価値より前記第2の評価値が高い少なくとも1つの画像データが、前記個別画像データとして選択されることを特徴とする請求項9に記載のプログラム。

【請求項11】

前記複数の画像データのそれぞれは、前記第1のアルバムデータに関する前記第2の要素に基づく前記第2の評価値及び、前記第2のアルバムデータに関する前記第2の要素に基づく前記第2の評価値によって評価され、

前記個別画像データ群として特定された前記少なくとも1つの画像データ群のうち少なくとも1つの画像データが、前記第1のアルバムデータに対応する前記個別画像データとして、前記第1のアルバムデータに関する前記第2の要素に基づく前記第2の評価値に基づいて選択され、

前記個別画像データ群として特定された前記少なくとも1つの画像データ群のうち少なくとも1つの画像データが、前記第2のアルバムデータに関する前記個別画像データとして、前記第2のアルバムデータに関する前記第2の要素に基づく前記第2の評価値に基づいて選択され、

前記第1のアルバムデータに対応する前記個別画像データとして選択された前記少なくとも1つの画像データに基づいて、前記第1のアルバムデータに対応する前記個別ページデータが生成され、

前記第2のアルバムデータに対応する前記個別画像データとして選択された前記少なくとも1つの画像データに基づいて、前記第2のアルバムデータに対応する前記個別ページデータが生成され、

前記共通ページデータと前記第1のアルバムデータに対応する前記個別ページデータに基づいて、前記第1のアルバムデータに対応する前記アルバムデータが生成され、

前記共通ページデータと前記第2のアルバムデータに対応する前記個別ページデータに基づいて、前記第2のアルバムデータに対応する前記アルバムデータが生成されることを特徴とする請求項5乃至10のいずれか1項に記載のプログラム。

【請求項12】

前記複数のアルバムデータのそれぞれに、少なくとも1つの主被写体を設定する設定ステップをさらに実行させ、

前記第1の要素は、前記第1のアルバムデータに対応する前記少なくとも1つの主被写体に関する要素及び、前記第2のアルバムデータに対応する前記少なくとも1つの主被写体に関する要素を含み、

前記第1のアルバムデータに関する前記第2の要素は、前記第1のアルバムデータに対応する前記少なくとも1つの主被写体に関する要素を含み、前記第2のアルバムデータに対応する前記少なくとも1つの主被写体に関する要素を含まず、

前記第2のアルバムデータに関する前記第2の要素は、前記第2のアルバムデータに対応する前記少なくとも1つの主被写体に関する要素を含み、前記第1のアルバムデータに対応する前記少なくとも1つの主被写体に関する要素を含まないことを特徴とする請求項1_1に記載のプログラム。

【請求項13】

前記第1の要素及び前記第2の要素は、画質に関する要素を含むことを特徴とする請求項1_1又は1_2のいずれか1項に記載のプログラム。

【請求項14】

表紙に対応する表紙データが、前記共通ページデータとなるように制御することを特徴とする請求項1乃至1_3のいずれか1項に記載のプログラム。

【請求項15】

表紙に対応する表紙データが、前記個別ページデータとなるように制御することを特徴とする請求項1乃至1_4のいずれか1項に記載のプログラム。

【請求項16】

10

20

30

40

50

表紙に対応する表紙データに関するユーザの入力を受け付ける受け付けステップと、をさらに実行させ、

表紙に対応する表紙データが、前記共通ページデータと前記個別ページデータのうち、前記入力に基づくデータとなるように制御されることを特徴とする請求項 1 乃至 14 のいずれか 1 項に記載のプログラム。

【請求項 17】

前記共通画像データ及び前記個別画像データは、ユーザによる選択操作の受け付け無しに、自動で選択されることを特徴とする請求項 1 乃至 16 のいずれか 1 項に記載のプログラム。

【請求項 18】

前記所定の基準は、画像データが撮影された時間に関する基準であることを特徴とする請求項 1 乃至 17 のいずれか 1 項に記載のプログラム。

【請求項 19】

第 1 のテンプレートに、前記共通画像データとして選択された前記少なくとも 1 つの画像データが、ユーザによる配置操作の受け付け無しに自動で配置されることで、前記共通ページデータが生成され、

第 2 のテンプレートに、前記個別画像データとして選択された前記少なくとも 1 つの画像データが、ユーザによる配置操作の受け付け無しに自動で配置されることで、前記個別ページデータが生成されることを特徴とする請求項 1 乃至 18 のいずれか 1 項に記載のプログラム。

【請求項 20】

前記複数のアルバムデータを出力する出力ステップと、さらに実行させ

前記複数のアルバムデータの出力は、前記前記複数のアルバムデータの表示及び、前記複数のアルバムデータの送信、前記複数のアルバムデータに基づく前記複数のアルバムの印刷のうち、少なくとも 1 つであることを特徴とする請求項 1 乃至 19 のいずれか 1 項に記載のプログラム。

【請求項 21】

複数のアルバムに対応する複数のアルバムデータを生成する画像処理装置であって、複数の画像データを取得する取得手段と、

前記複数の画像データを、所定の基準に従って、複数の画像データ群に分割する分割手段と、

前記複数の画像データ群のうち、少なくとも 1 つの画像データ群を、前記複数のアルバム全てに共通するページである共通ページに配置される画像に対応する共通画像データを選択するための共通画像データ群として特定する第 1 特定手段と、

前記共通画像データ群として特定された前記少なくとも 1 つの画像データ群のうち、少なくとも 1 つの画像データを、前記共通画像データとして選択する第 1 選択ステップと、

前記共通画像データとして選択された前記少なくとも 1 つの画像データに基づいて、前記共通ページに対応する共通ページデータを生成する第 1 生成手段と、

前記複数の画像データ群のうち、少なくとも 1 つの画像データ群を、前記複数のアルバム全てには共通しないページである個別ページに配置される画像に対応する個別画像データを選択するための個別画像データ群として特定する第 2 特定手段と、

前記個別画像データ群として特定された前記少なくとも 1 つの画像データ群のうち、少なくとも 1 つの画像データを、前記個別画像データとして選択する第 2 選択ステップと、

前記個別画像データとして選択された前記少なくとも 1 つの画像データに基づいて、前記個別ページに対応する個別ページデータを生成する第 2 生成手段と、

前記共通ページデータと前記個別ページデータに基づいて、前記複数のアルバムデータを生成する第 3 生成手段と、を実行させ、

前記共通画像データとして選択される前記少なくとも 1 つの画像データが、前記個別画像データとして選択されないように制御されることを特徴とするプログラム。

【請求項 22】

10

20

30

40

50

複数のアルバムに対応する複数のアルバムデータを生成する画像処理装置の制御方法であつて、

複数の画像データを取得する取得ステップと、

前記複数の画像データを、所定の基準に従つて、複数の画像データ群に分割する分割ステップと、

前記複数の画像データ群のうち、少なくとも1つの画像データ群を、前記複数のアルバム全てに共通するページである共通ページに配置される画像に対応する共通画像データを選択するための共通画像データ群として特定する第1特定ステップと、

前記共通画像データ群として特定された前記少なくとも1つの画像データ群のうち、少なくとも1つの画像データを、前記共通画像データとして選択する第1選択ステップと、

前記共通画像データとして選択された前記少なくとも1つの画像データに基づいて、前記共通ページに対応する共通ページデータを生成する第1生成ステップと、

前記複数の画像データ群のうち、少なくとも1つの画像データ群を、前記複数のアルバム全てには共通しないページである個別ページに配置される画像に対応する個別画像データを選択するための個別画像データ群として特定する第2特定ステップと、

前記個別画像データ群として特定された前記少なくとも1つの画像データ群のうち、少なくとも1つの画像データを、前記個別画像データとして選択する第2選択ステップと、

前記個別画像データとして選択された前記少なくとも1つの画像データに基づいて、前記個別ページに対応する個別ページデータを生成する第2生成ステップと、

前記共通ページデータと前記個別ページデータに基づいて、前記複数のアルバムデータを生成する第3生成ステップと、を有し、

前記共通画像データとして選択される前記少なくとも1つの画像データが、前記個別画像データとして選択されないように制御されることを特徴とする制御方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

複数のアルバムに対応する複数のアルバムデータを生成する画像処理装置のコンピュータに、

複数の画像データを取得する取得ステップと、

前記複数の画像データを、所定の基準に従つて、複数の画像データ群に分割する分割ステップと、

前記複数の画像データ群のうち、少なくとも1つの画像データ群を、前記複数のアルバム全てに共通するページである共通ページに配置される画像に対応する共通画像データを選択するための共通画像データ群として特定する第1特定ステップと、

前記共通画像データ群として特定された前記少なくとも1つの画像データ群のうち、少なくとも1つの画像データを、前記共通画像データとして選択する第1選択ステップと、

前記共通画像データとして選択された前記少なくとも1つの画像データに基づいて、前記共通ページに対応する共通ページデータを生成する第1生成ステップと、

前記複数の画像データ群のうち、少なくとも1つの画像データ群を、前記複数のアルバム全てには共通しないページである個別ページに配置される画像に対応する個別画像データを選択するための個別画像データ群として特定する第2特定ステップと、

前記個別画像データ群として特定された前記少なくとも1つの画像データ群のうち、少なくとも1つの画像データを、前記個別画像データとして選択する第2選択ステップと、

前記個別画像データとして選択された前記少なくとも1つの画像データに基づいて、前記個別ページに対応する個別ページデータを生成する第2生成ステップと、

前記共通ページデータと前記個別ページデータに基づいて、前記複数のアルバムデータを生成する第3生成ステップと、を実行させ、

10

20

30

40

50

前記共通画像データとして選択される前記少なくとも1つの画像データが、前記個別画像データとして選択されないように制御されることを特徴とする。

10

20

30

40

50